

平成28年度決算報告

平成28年度一般会計及び各特別会計の決算は、平成29年9月4日に開会した高山村議会第3回定例会において認定されました。一般会計は、歳入総額25億9,707万5千円に対し歳出総額25億698万5千円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支額は9,009万円となり、このうち平成29年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は6,774万1千円となりました。

歳入のうち自主財源で主なものは、固定資産税等の村税4億5,582万5千円、前年度からの繰越金1億3,448万2千円、水源林造林事業等の分担金及び負担金7,108万2千円、土地の貸し付けや高圧送電線の線下補償料等の財産収入4,759万6千円などでした。

また、依存財源で主なものは、地方交付税12億145万8千円、国庫支出金1億7,412万2千円、県支出金1億7,984万6千円、臨時財政対策債や事業を実施するために借り入れた地方債の村債8,940万円、地方消費税交付金5,865万1千円などでした。

歳出のうち主なものは、各種業務の委託や事務機器等の使用料及び保守点検料、嘱託職員への賃金等の物件費4億9,258万6千円、議員や職員、また、区長や各種委員への報酬等の人件費4億9,064万5千円、水をきれいにする事業特別会計や介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計等への繰出金3億2,377万5千円、道の駅整備事業等の普通建設事業費3億298万9千円、ごみ及びし尿処理、路線バス運行への負担金や高山村社会福祉協議会等の各種団体などへの補助金等の補助費2億9,233万4千円、障害福祉サービス費や児童手当等の扶助費2億4,892万5千円などでした。

高山村の平成28年度決算に係る借金の財政負担度合を示す実質公債費比率は、臨時財政対策債の償還年数を短縮し起債したことなどにより一時的に公債費が増加したことから、前年度より0.8ポイント上昇し5.0となったものの、昨年度に引き続き良好な比率となっています。

また、財政調整基金については1億5,245万円を積み立て、財政調整基金と減債基金の合計額は前年度より1億5,245万3千円増加し23億280万8千円となり、この額は高山村の一般会計等の標準的な大きさを示す標準財政規模の17億8,995万6千円と比較すると128.7%となり、他の自治体と比較すると非常に高い割合となっています。

このことは、本村の伝統的に引き継がれてきた堅実な財政運営や平成16年度より本格的に取り組んでいる行財政改革の成果を数値的に裏付けるものといえます。

本村の財政力指数は前年度と同様の0.30という数値になり、これは必要なお金の70%を国や県等に頼っているということになります。

また、現在は潤沢な財政調整基金についても、水をきれいにする事業特別会計での公債費すなわち借金の返済が平成41年度まで毎年度7,611万5千円と高額で推移することに加え、道の駅「中山盆地」の整備や観光施設の維持管理、更に役場庁舎の改修等が必要となる事業費をこの財政調整基金で賄うとするなら数年で2分の1程度まで減少することも想定されます。

高山村にとって頼みの綱ともいえる国ですが、その借金は平成28年末で1,071兆円を超え、国民1人あたり約845万円の借金を背負っていることになり、これらの状況を考えたときなおも引き続き堅実な行財政運営の努力が必要となります。

今後も本村の行財政運営に対しまして、村民皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

財政関連用語の解説

自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源です。 具体的には、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入等です。
依存財源	国・県の意志により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源です。 具体的には、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債等です。
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節約できない経費で以下のものです。 ・人件費 職員等に対し労務の対価、報酬として支払われる一切の経費をいいます。具体的には、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給等です。 ・公債費 村が借り入れた地方債（借金）は、定められた条件に従って毎年度元金の償還及び利子の支払いが必要となり、これに要する経費の総額です。 ・扶助費 社会保障制度の一環として、各種法令に基づき、非扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費です。
投資的経費	その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が在庫として将来に残るものの経費です。 具体的には、道路、橋りょう、学校等の新增設等の建設事業に要する普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費等です。
その他の経費	・維持補修費 村が管理する公共施設の保全と補修に要する経費です。 ・物件費 賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料等です。 ・積立金 特定の目的のために財産を維持するため、または資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる金銭です。 ・補助費等 報償金、保険料、負担金、補助金、補償金等です。 ・貸付金 経済施策、社会施策その他各種行政施策の目的で、村から民間等に対し必要な資金の貸付けをする金銭です。 ・投資及び出資金 村が財産を有利に運用するため、会社の株式取得や特殊法人への出資をするものです。 ・繰出金 一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費です。

一般会計決算額

歳入

(単位：千円)

項 目	平成28年度決算額	平成27年度決算額	比 較	増減率	構成比
1. 村 税	455,825	465,796	△9,971	△2.1%	17.6%
2. 地 方 譲 与 税	31,197	31,563	△366	△1.2%	1.2%
3. 利子割交付金	301	498	△197	△39.6%	0.0%
4. 配当割交付金	964	1,569	△605	△38.6%	0.0%
5. 株式等譲渡所得割交付金	562	1,587	△1,025	△64.6%	0.0%
6. 地方消費税交付金	58,651	69,862	△11,211	△16.0%	2.3%
7. ゴルフ場利用税交付金	36,284	38,390	△2,106	△5.5%	1.4%
8. 自動車取得税交付金	7,117	6,729	388	5.8%	0.3%
9. 地 方 特 例 交 付 金	1,265	1,299	△34	△2.6%	0.0%
10. 地 方 交 付 税	1,201,458	1,198,388	3,070	0.3%	46.3%
11. 交通安全対策特別交付金	530	587	△57	△9.7%	0.0%
12. 分担金及び負担金	71,082	49,578	21,504	43.4%	2.7%
13. 使用料及び手数料	35,587	37,310	△1,723	△4.6%	1.4%
14. 国 庫 支 出 金	174,122	174,996	△874	△0.5%	6.7%
15. 県 支 出 金	179,846	172,122	7,724	4.5%	6.9%
16. 財 産 収 入	47,596	38,446	9,150	23.8%	1.8%
17. 寄 附 金	3,001	1,292	1,709	132.3%	0.1%
18. 繰 入 金	3,471	1,736	1,735	99.9%	0.1%
19. 繰 越 金	134,482	105,542	28,940	27.4%	5.2%
20. 諸 収 入	64,334	90,487	△26,153	△28.9%	2.5%
21. 村 債	89,400	102,000	△12,600	△12.4%	3.5%
合 計	2,597,075	2,589,777	7,298	0.3%	100.0%

歳出

項 目	平成28年度決算額	平成27年度決算額	比 較	増減率	構成比
1. 議 会 費	49,517	49,979	△462	△0.9%	2.0%
2. 総 務 費	423,552	457,356	△33,804	△7.4%	16.9%
3. 民 生 費	499,933	493,461	6,472	1.3%	19.9%
4. 衛 生 費	163,980	216,843	△52,863	△24.4%	6.5%
5. 労 働 費	13,890	20,517	△6,627	△32.3%	0.6%
6. 農 林 水 産 業 費	273,983	204,160	69,823	34.2%	10.9%
7. 商 工 費	152,542	103,613	48,929	47.2%	6.1%
8. 土 木 費	227,795	255,201	△27,406	△10.7%	9.1%
9. 消 防 費	93,879	94,140	△261	△0.3%	3.7%
10. 教 育 費	294,518	302,733	△8,215	△2.7%	11.8%
11. 災 害 復 旧 費	0	0	0	0.0%	0.0%
12. 公 債 費	156,944	141,237	15,707	11.1%	6.3%
13. 諸 支 出 金	156,452	116,055	40,397	34.8%	6.2%
14. 予 備 費	0	0	0	0.0%	0.0%
合 計	2,506,985	2,455,295	51,690	2.1%	100.0%

歳入歳出差引額	90,090	134,482	△44,392	△33.0%	
---------	--------	---------	---------	--------	--

一般会計歳出の性質別決算額

(単位：千円)

経費区分	性質別名称	平成28年度	平成27年度	比 較	増減率	構成比
義 務 的 経 費	人件費	490,645	492,817	△ 2,172	△0.4%	19.6%
	扶助費	248,925	245,352	3,573	1.5%	9.9%
	公債費	156,944	141,237	15,707	11.1%	6.3%
投 資 的 経 費	普通建設事業費	302,989	267,086	35,903	13.4%	12.1%
	災害復旧費	0	0	0	0.0%	0.0%
そ の 他 経 費	維持補修費	39,335	64,758	△ 25,423	△39.3%	1.6%
	物件費	492,586	401,040	91,546	22.8%	19.6%
	積立金	156,452	116,055	40,397	34.8%	6.2%
	補助費等	292,334	343,125	△ 50,791	△14.8%	11.7%
	貸付金	3,000	3,000	0	0.0%	0.1%
	投資及び出資金	0	0	0	0.0%	0.0%
	繰出金	323,775	380,825	△ 57,050	△15.0%	12.9%
合 計		2,506,985	2,455,295	51,690	2.1%	100.0%

村税の内訳

(単位：千円)

税 目	平成28年度決算額	平成27年度決算額	比 較	増減率	構成比
村民税	133,972	133,028	944	0.7%	29.4%
固定資産税	291,041	304,593	△ 13,552	△4.4%	63.8%
軽自動車税	15,541	12,656	2,885	22.8%	3.4%
村たばこ税	15,271	15,519	△ 248	△1.6%	3.4%
合 計	455,825	465,796	△ 9,971	△2.1%	100.0%

村民1人当りに支出した額(参考)

平成28年4月1日現在の人口 3,747人

項 目	決算額 (単位：千円)	村民1人当り (単位：円)
議 会 費	49,517	13,215
総 務 費	423,552	113,038
民 生 費	499,933	133,422
衛 生 費	163,980	43,763
労 働 費	13,890	3,707
農林水産業費	273,983	73,121
商 工 費	152,542	40,710
土 木 費	227,795	60,794
消 防 費	93,879	25,054
教 育 費	294,518	78,601
災 害 復 旧 費	0	0
公 債 費	156,944	41,885
諸 支 出 金	156,452	41,754
予 備 費	0	0
合 計	2,506,985	669,064

一般会計決算額の推移

(単位：千円)

年 度	歳入総額	歳出総額	差引額
平成12年度	2,928,089	2,863,934	64,155
平成13年度	2,776,358	2,717,730	58,628
平成14年度	2,703,363	2,655,525	47,838
平成15年度	2,472,234	2,423,077	49,157
平成16年度	2,329,859	2,276,984	52,875
平成17年度	2,242,888	2,190,735	52,153
平成18年度	2,132,775	2,050,421	82,354
平成19年度	2,281,145	2,230,276	50,869
平成20年度	2,256,772	2,068,763	188,009
平成21年度	2,676,577	2,558,752	117,825
平成22年度	2,856,680	2,801,562	55,118
平成23年度	2,474,839	2,416,940	57,899
平成24年度	2,387,464	2,315,670	71,794
平成25年度	2,664,041	2,575,664	88,377
平成26年度	2,386,416	2,280,874	105,542
平成27年度	2,589,777	2,455,295	134,482
平成28年度	2,597,075	2,506,985	90,090

村債の借入先別残額

一般会計 (単位：千円)		簡易水道事業特別会計 (単位：千円)		水をきれいにする事業特別会計 (単位：千円)	
借入先名	元金の残額	借入先名	元金の残額	借入先名	元金の残額
財政融資資金	1,172,818	財政融資資金	131,873	財政融資資金	613,945
地方公共団体金融機構資金	156,147	地方公共団体金融機構資金	27,978	地方公共団体金融機構資金	518,576
合 計	1,328,965	合 計	159,851	合 計	1,132,521

特別会計決算状況

(単位：千円)

特別会計名称	歳入総額		増減率	歳出総額		増減率	平成28年度 歳入歳出差引額
	平成28年度	平成27年度		平成28年度	平成27年度		
国民健康保険特別会計	585,860	616,375	△5.0%	544,603	590,104	△7.7%	41,257
後期高齢者医療特別会計	44,607	43,979	1.4%	43,879	43,697	0.4%	728
介護保険特別会計(保健事業勘定)	379,678	380,880	△0.3%	357,573	365,153	△2.1%	22,105
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	1,246	1,240	0.5%	1,246	1,240	0.5%	0
土地開発事業特別会計	2,656	1,495	77.7%	2,384	1,018	134.2%	272
農業用水事業特別会計	19,333	21,950	△11.9%	18,820	21,235	△11.4%	513
簡易水道事業特別会計	80,109	76,038	5.4%	78,200	74,986	4.3%	1,909
水をきれいにする事業特別会計	128,400	132,617	△3.2%	125,826	130,573	△3.6%	2,574
合 計	1,241,889	1,274,574	△2.6%	1,172,531	1,228,006	△4.5%	69,358

財政の健全化について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成28年度決算における財政指標を次のとおりお知らせ致します。(地方公共団体の財政の健全化に関する法律により義務づけられた公表)

1 健全化判断比率の状況について

実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、いずれも数値が算出されませんでした。

実質公債費比率については、数値が算出されましたが基準を下回りました。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	—	—	5.0%	
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※算出された数値のいずれかが早期健全化基準を超えた場合(黄色信号)は「財政健全化計画」、財政再生基準を超えた場合(赤信号)は「財政再生計画」を定め総務大臣及び県知事に報告すると共に、必要最小限の期間内にこれらの状況を解消しなければなりません。

(1) 実質赤字比率

標準財政規模(高山村が標準的な状態で通常収入されると見込まれる「一般財源」の規模17億8,995万6千円)に対する一般会計及び一般会計等に属する特別会計(農業用水事業特別会計)の実質収支の割合で表します。

平成28年度一般会計及び一般会計等に属する特別会計の決算の実質収支は黒字(6,825万5千円)で、実質赤字は生じていません。

したがって、実質赤字比率の数値は算出されません。

(2) 連結実質赤字比率

標準財政規模に対して、一般会計及び一般会計等に属する特別会計と、特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計(国民健康保険特別会計+介護保険特別会計+後期高齢者医療特別会計)の実質収支に、公営企業会計(簡易水道事業特別会計+水をきれいにする事業特別会計+土地開発事業特別会計)の資金不足或いは剰余額を合計し、割合で表します。

平成28年度の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の決算の実質収支は、黒字(6,408万9千円)でした。さらに、公営企業会計は剰余額(823万8千円)の決算となり、連結実質収支は黒字(1億4,058万2千円)で、連結実質赤字は生じていません。

したがって、連結実質赤字比率の数値は算出されません。

(3) 実質公債費比率

標準財政規模に対する実質的な公債費(借入金の返済額等)の割合を算出し、過去3年間の平均で表します。

高山村では、一般会計の公債費及び簡易水道事業特別会計並びに水をきれいにする事業特別会計への繰出金のうち公債費に充てられた分、さらに吾妻広域町村圏振興整備組合や東部衛生施設組合に対する負担金のうち公債費に充てられた分が該当します。

平成28年度決算に係る実質公債費比率は5.0%となりました。

(4) 将来負担比率

標準財政規模に対して、将来負担すべき実質的な負債の割合を表します。

平成28年度決算の時点で、将来負担額(32億6,605万9千円)に対して充当可能財源等(65億2,862万9千円)が上回っています。

したがって、将来負担比率の数値は算出されません。

2 公営企業の資金不足比率の状況について

公営企業会計における資金不足比率は、いずれも数値が算出されませんでした。

	簡易水道事業特別会計	水をきれいにする事業特別会計	土地開発事業特別会計
	—	—	—
経営健全化基準	20.00%	20.00%	20.0%

※算出された数値が経営健全化基準を超えた場合は、「経営健全化計画」を定め総務大臣及び県知事に報告すると共に、必要最小限の期間内にこの状況を解消しなければなりません。

(1) 資金不足比率

公営企業ごとに、資金不足の額を事業規模の額に対する比率で表します。

平成28年度決算における、簡易水道事業特別会計(剰余額190万8千円)・水をきれいにする事業特別会計(剰余額257万4千円)・土地開発事業特別会計(剰余額375万6千円)には、いずれも資金不足はありません。

したがって、各公営企業会計とも資金不足比率の数値は算出されません。